

社会的距離の維持（～10.17）

-接種完了者の緩和及び在宅治療の適用拡大 -

□ 首都圏4段階，非首都圏3段階(10.4(月) 0時 ~ 10.17(日) 24時)

* 非首都圏の人口10万以下の市・郡は自律的に段階を調整

- 防疫状況の管理と段階的な日常回復への転換に対する期待などを総合的に考慮し接種完了者を中心に緩和

区分		既存	変更
結婚式 (3,4段階 同一)		最大49名まで許容 * 食事を提供する 結婚式は 99人まで許容	<u>接種完了者に限り追加の許容拡大</u> ▲ 食事を提供する結婚式： <u>接種完了者を最大50名追加</u> ⇒ 許容人数は <u>最大99名</u> ▲ 食事を提供しない結婚式： <u>接種完了者を最大100名追加</u> ⇒ 許容人数は <u>最大199名</u>
初 誕 生 日 の お 祝 い	3段階	最大16名まで許容	<u>接種完了者のみを追加して最大許容人数を49名に拡大</u> 既存の最大16名→49名まで可能
	4段階	私的な集まりの人数 制限の適用 (18時前4名,18時以降2名)	<u>接種完了者のみを追加して最大許容人数を49名に拡大</u> ⇒ 既存18時前は最大4名、18時以降は2名→時間に関係なく最大49名に拡大
屋外体育施設 (4段階の地域)		私的な集まりの人数 制限の適用 (18時前は4名,18時以降は2名)	<u>接種完了者のみを追加して競技が出来る最小人数</u> <u>(運動種目別の競技人数の1.5倍)まで許容</u> ⇒例)野球は最小18名を必要とするので、 <u>最大27名(競技人数の18名+9名)を許容</u>

□ 在宅治療の拡大

- 感染者の急増、ワクチン接種率による重症化率の減少を考慮し、軽症・無症状患者を対象に適用を拡大
 - 対象者：軽症・無症状患者に適用可能(感染リスクの高い住居環境を除く)
 - 廃棄物：生活廃棄物として処理(在宅治療の終了後3日以降、二重に密封して外部を消毒)

<この翻訳はタヌリコール1577-1366が担当しました。>